

亀田東小学校区コミュニティ協議会

しのめ

東雲かわら版

第21号

2019年(令和元年)11月15日発行

発行・編集

亀田東小学校区コミュニティ協議会

〒950-0125

新潟市江南区亀田新明町1-2-3

亀田地区コミュニティセンター内

TEL・FAX 025(282)7997

江南区長との懇談会が 開催されました。

8月8日(木)、江南区長と亀田東小学校区コミュニティ協議会との懇談会が開催されました。各自治会・町内会から提出されていた地域の課題などについて区長・担当各課から回答がありました。



質疑 1 県道新潟亀田内野線の赤道までの拡幅はいつ頃になるのか。また、盛り土により視界が悪く危険な場所があるが、どれくらいそのままなのか。

回答 1 4車線に拡幅し、両側に歩道を整備する計画で進めている。今年度は、地盤改良のための盛り土と残っている用地買収を進めているが、少し難航している。地盤改良の進み具合などにもよるが、令和7年度の完成を目指して事業を進めている。区としても、できる限り早期の供用がなされるように働きかけていきたい。盛り土による視界については、関係部署に話しておく。

質疑 2 県道の峯橋(新潟新津線)の架け替え工事について
ウオロク亀田店近くの峯橋の架け替え工事はいつ頃になるのか。

回答 2 昨年度、古い橋を撤去し、今、工場で橋の代わりにボックスカルバートという大きい箱を作成しており、年度内に、現地への設置を行う予定である。道路拡幅のための用地取得が難航しているため、一旦、暫定の整備を行って、令和3年度の供用を目指していきたい。

質疑 3 新潟市におけるプラスチックごみについて
新潟市のリサイクル率とプラスチックごみを抑制する取り組みや考え方はどうなのか。

回答 3 ①新潟市のプラスチックごみのリサイクル率は、平成30年度で87.6%である。うちマテリアルリサイクル(新しく再生されるリサイクル)は、日本全体で平均23%だが、新潟市は45%で、全国平均の2倍近くが再利用されている状況である。
②プラスチックごみによる河川、海洋汚染などにより、人間の健康への影響も懸念されている。このことから、ごみの減量化に向けた市の取組みとして、年4回程度、市報にいがたと一緒に配られる「サイチョプレス」で、資源の活用、プラごみの削減について広報、周知を図っている。また、来年度、市が作る一般廃棄物処理計画策定の中で、プラスチックの抑制にも取り組むことを考えている。例えばレジ袋の有料化などの議論もなされる予定である。

プラスチックの抑制は、市民、事業者の負担も伴うため、国の方針・社会情勢・環境関連の制度などの動向を踏まえながら、区としても積極的にリサイクルやできるだけプラスチック製品、レジ袋を使わないことについて理解を得るように努めていきたい。

質疑 4 亀田東町3丁目市営住宅の今後の活用について

住宅は居住者が少なくなってきたり、又、家庭菜園としての利用が終わると聞いているが、今後のこの土地の活用法を教えてください。

回答 4 敷地面積が2,300㎡超と広く、木造平屋が2棟たっており、その他は空き地と畑になっている。住宅は老朽化が進んでおり、新規の入居者の募集を止めているが、入居者がおられるので、今は除却とか他の活用という考えはない。

敷地の一部を高齢者の生きがい対策推進事業で園芸畑として使ってきた。来年度で終える予定であるが、現段階では、他の利用や分割して売却する計画などはない。

この空き地の利用については、亀田地区は宅地を出せば売れる状況であり、周りの道路との関係とか位置関係を見てみても、分割売却しても、そんなに問題はないような気がする。このままだと、雑草だの、かえって管理が大変という話にもなると思う。何かしら活用していったほうがいいのではないか、といったことを関係部署に言っていきたい。

質疑 5 ごみ捨て支援の報酬の見直しについて

新潟市が実施している自治会やコミュニティ協議会などを対象にした事業で、高齢者・障がい者などへのごみ出し支援を行った団体に対して交付している支援金の助成金額を増額してほしい。

回答 5 区内では、現在5団体で実施をしている。

要望は関係部署に伝えていきたいが、支援金の額は、ほかの自治体の事例などを勘案して決定していることや、3年間の財政健全化中であるため、対応は難しいと捉えている。

なお、政令市では、昨年度まで札幌・仙台・千葉、そして新潟の四つの政令市で同様の支援をやっていたが、今年度から札幌は制度を廃止した。

現在、ごみ出し支援は、地域の支え合いの活動の中で行われているところもあり、それぞれの地域の実情に応じて支援のあり方をどうするか、皆様と一緒に考えていきたい。

質疑 6 通学路の安全対策 砂岡ニュータウン内の生活道路について

車の抜け道として利用されており、朝夕、交通量が多く、かなりのスピードで走る車も見かける。東小学校の子どもたちの通学路にもなっていることから、いつ事故が起こるか心配である。安全対策を講じてほしい。

回答 6 県道の新潟亀田内野線方向と水原亀田線(旧49号)を結ぶような抜け道として使われている可能性がある。現在、ブロックにより歩道と車道が分離されているが、区画線が経年劣化で消えかけている箇所が結構見受けられるので、まず、区画線の引き直しを実施していく。

また、路線の中に比較的大きな交差点が三つくらいあるが、交差点の存在を視覚的に強調するために、交差点の部分をカラー舗装にすることを検討していきたい。

団地内では、信号のない交差点がいっぱいあり、なかなか抜本的な対策が難しいが、できる限りの対応を行っていきたい。

質疑 7 交差点の安全対策について

今年5月、滋賀県大津市の交差点で信号待ちの保育園児に車が突っ込んで園児が亡くなったという悲しい事故があった。交差点にポールがあれば車をガードできて、もしかすれば助かったかもしれない。地区内にも、スピードが出る直線道路の交差点があるので、同様な事故が心配される。通学路になっている交差点もあるのでポールの設置をしてほしい。

回答 7 滋賀県の事故を踏まえ、交差点の危険箇所の改善の必要性が全国的に指摘されている。

今回、指摘された三條岡のキューピット前の交差点は、指定通学路であり、車道幅員が10mと結構広いということでスピードが出やすい路線となっている。キューピット側の交差点の歩道と車道の境界部はバリアフリー化のため、全面的に切り下げになっており、何かの拍子で車両が信号待ちの児童の中に突っ込んでしまう可能性がないとは言えない。歩道部のところに車止めみたいなものを設置できればと思っている。

なお、ほかにも例えば主要幹線道路の交差部で、なんとかしたほうがいいという要望があれば、車止めなどの設置について検討していきたいと思っている。そういった箇所があれば相談をしていただきたい。

質疑 8 亀田東小学校と亀田中学校の教室へのエアコン設置について

両校のエアコン設置はいつ頃になるのか。亀田東小のグラウンドは狭く、屋外機の設置場所が更にグラウンド側に設置されるとますます狭くなる。設置場所の変更はできないのか。

回答 8 今年の夏には間に合わず、大変申し訳なかったなと思っている。

亀田東小学校、亀田中学校ともに、もう既に工事の契約は済んでおり、亀田東小学校は8月末に、また、中学校は11月20日に完了予定であり、市内では早いほうに設置が終わる予定である。

東小の設置場所は、既に決まっているかもしれないが、どういう対応ができるか、話しをさせていただきたい。

質疑 9 子どもの見守りについて

小・中学生の登下校時、子どもの見守りボランティアとか、青少年育成協議会等、各種の団体が交通事故防止や防犯のために活動しているが、全体的な活動や内容が把握できる状況になっていない。効率的に活動するために、各団体の活動の集約とか調整とかをしないといいのではないかと。又、会議の開催に際しては、会社員が参加しやすい時間帯にしてほしい。

回答 9 昨年5月に西区で起きた女兒の殺害事件を受け、江南区では独自に「江南区子どもを犯罪から守る安心安全対策連携会議」を立ち上げて、学校、地域、行政など、いろいろな見守り活動を行っている団体等での取組みの共有化を図りながら、子どもたちの安心安全の体制づくりに取り組んでいる。既に会議を開催し、地域や学校区ごとで取組み方法に違いがあることが、確認・共有されている。

亀田東小学校では、「亀田東小学校子ども見守りボランティア」の皆さんに登下校時の防犯、防災、交通安全の面で活動を行っていただいている。併せてコミュニティ協議会の文化・スポーツ部会、交通安全母の会、育成協の皆様などがさまざまな形で見守り活動を行っている。更に8月末に登下校時における防犯対策に関する地域の連携の場というものを設置した。今後、交通安全推進協議会もこの会議に併せて毎年開催されていく。その会議の中で、参加者の間で見守り体制における情報交換を行う予定と聞いている。

しかし、地域の連携の場は、全部の組織が揃っていないということと、登下校以外のときをどうするかというような課題は残っている。コミュニティ協議会で、独自に活動を行っていくような考えがあれば、区のほうも積極的に相談に応じていきたい。
会議の開催日時は、配慮していきたい。

- 質疑 10** 大阪北部地震で女兒が亡くなるという、ブロック塀の倒壊事故があった。ブロック塀の所有者が責務として適正に維持管理することが基本だが、倒壊の危険性のあるブロック塀がいまだに多く散見される。
- ① そういう物件に対し、行政からはどのような手順で注意をするのか。
 - ② 通学路に接した危険ブロック塀を対象とした調査資料はあるのか。
 - ③ ブロック塀撤去の補助金制度は来年度の3月で終了となっているが、延長の可能性はあるのか。

- 回答 10** ① 倒壊の危険性のあるブロック塀の情報提供があった際には、市で現地調査を行い、所有者に対して文書及び訪問という形で注意喚起を行っている。
特に、大阪北部地震での事故を受け、関係課が連携して、通学路などにおける危険箇所の総点検を実施した。この情報をもとに、所有者のほうに注意喚起を行い、適正な管理を促したところである。危険なブロック塀と判断して、所有者へ文書で注意喚起を行った件数が、市全体で487件、うち江南区が35件、亀田東小学校区が5件あり、それらについて適正な管理を促した。
- ② 危険なブロック塀の位置については、各小学校で昨年度作成した安全マップの中で位置的な部分も分かるようになっている。
今後、現地を適宜確認しながら、改善が見られない場合は、さらなる注意喚起を行っていく。
特に通学路などにおける危険箇所総点検によって注意喚起を行ったものについては、今後、フォローアップを着実に実施していく。また、必要に応じて所有者に再度、適正な管理を促し、併せて危険ブロック塀の撤去にかかる補助制度の案内も行き、通学路の安全確保を進めていきたい。
- ③ 補助制度は、平成30年10月に創設し、所有者または管理者が行う危険ブロック塀の撤去費用の一部を補助しているもので、平成30年度は、注意喚起を行ったものから318件の補助申請が出されている。制度の延長については、本事業は、早急に対応すべきものということで設けた。危険ブロック塀の補助申請の件数が65%に達したということも踏まえ、緊急対応として多くの予算を確保するのは令和元年度までとし、令和2年度以降は規模を縮小しつつも継続していく予定にしている。
さらに事業期間、規模などについて、申請の状況を考慮しながら国あるいは県などと協議して検討していくことになる。
区としては、今後の危険なブロック塀の撤去状況等を見ながら、必要に応じて補助の延長等を申し入れていきたい。
総点検をしたものは、通学路に面したブロック塀のみであり、他の場所でこれは危険というのがあれば、ぜひ情報を提供いただきたい。関係部署に伝えて、現地を確認し、必要な対応をさせていただきたい。
新しい安全マップを8月末の推進会議のときに、自治会長にお渡しできるようにする。

■ 質疑の後、「会議資料をA4版にすること」、「自治防犯会長」という札は、現在は掲示しないこと」などについて、意見交換が行われました。

令和元年度のこれまでのコミ協活動報告

コミュニティ協議会では、様々の事業に取り組んできました。皆様のおかげで楽しく実施できました。これからも多くの事業が実施されます。皆様の参加をお待ちしています。

7月27日 親子ヨガ教室



親子で様々な姿勢にトライ!



7月28日 東児童館なつまつり



遊戯室は元気な子どもたちでいっぱい!



8月25日 亀田甚句流し



列を作って「チエヤサーチエヤサー!」

8月4日 サッカー観戦



コートまで降りて選手をまじかに見学、しかも試合は勝利!

9月12日 認知症サポーター養成講座



認知症について学習しました。



9月3日、6日 いきいき健康教室



4会場で懐かしい歌を皆で声を合わせて!

9月8日 ミニ防災訓練



来年の訓練に向け自治会役員の方々から参加して頂きました。秋に2回目を開催します。

10月3日 健康体操教室



心身のリラックス効果が高いヨガを取り入れた体操、曲がる曲がる!

10月8日 東雲健康ウォーク



北山・丸山・茗荷谷方面をガイドさんの説明付きで散策。サツマイモ掘り、豚汁も楽しみました。

地域の茶の間「しのめ」

月2回開催してます。これからも開催していきます。

令和元年度のこれからの主な事業

コミュニティ協議会では、様々な事業に取り組んできております。今後の事業予定は下記のとおりです。各事業とも日程や内容が具体的になりましたら、自治会の回覧等でお知らせする予定です。皆様の参加を心よりお待ちしております。

事業	実施予定時期	内容
ミニ防災訓練	令和元年11月17日	2020年のコミ協全体の訓練に向け、自治会役員などと2回目の訓練を行います。
フロアカーリング	令和2年1月	誰でも楽しめる体育館での「カーリング」を行います。皆で「そだねー」
東児童館ふゆまつり	令和2年1月、2月	児童館と共催で「お正月おたのしみ会」、「ふゆまつり」を地域の子どもたちとゲームなどで楽しみます。
しのめコンサート	令和2年3月28日	歌を聴き、そしてピアノに合わせ一緒に歌います。
東雲寄席	令和2年3月13日	水都家艶笑師匠の落語を楽しみます。
地域の茶の間「しのめ」	毎月 第2・第4水曜日	このページの最後の「しのめ掲示板」をご覧ください。

しのめ 東雲掲示板 地域の茶の間について

地域の茶の間は、楽しくくつろげる場所です。おしゃべり、お茶、ゲーム、軽体操、その他好きな方法でお過ごしください。どなたでも参加できます。気軽に参加しましょう。事前の申し込みは必要ありません。

参加費は1回200円。
弁当を頼む場合、実費代(300円程度)。

11月~3月の開催日
11月13日、27日 12月11日、25日
1月8日、22日 2月12日、26日 3月11日、25日
時 間:10:00~15:00
開催場所: 亀田地区コミュニティセンター

